

# 日本皮膚免疫アレルギー学会／ファイザー 公募型 Quality Improvement Grants

## 皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー診療の 医療環境を向上させるための取り組み

外部有識者審査プロセス

### 本公募の概略

日本皮膚免疫アレルギー学会は、皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患の診療における課題解決を目指し、ファイザーと提携契約を締結しました。本プログラムは、医療現場での取り組みの標準化や教育を通じて、医療の質を継続的に改善することを目的とし、医療従事者向けのプロジェクトを募集・支援します。

この取り組みにより、医療従事者の専門性を高め、患者により良い医療を提供できる体制づくりを推進します。

### 対象国

日本

### 対象疾患 ／ 目的

対象疾患：皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患

目的：皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー診療における医療の質を継続的に改善するための取り組みや仕組みづくりを支援する

### 締切日等 スケジュール

公募締切日



2026年1月20日

審査結果通知



2026年3月

助成金を使用したプロ  
ジェクトの開始日



2026年5月1日

### 助成額 ／ プロジェクト実行期間

- プロジェクト1件当たりの上限額：5,000,000円  
(総額10,000,000円程度)
- プロジェクト実行期間：2026年5月1日～2029年4月30日  
(1～3年間)

\* 本助成は、教育的意義や実現可能性を重視して審査を行います。規模や期間の大小にかかわらず、本プロジェクトの趣旨に合致する取り組みを積極的に支援いたします。

## I. 申請資格

---

### 対象国

日本

### 申請団体要件

法人格を有した以下の施設・団体に所属し、その所属施設・団体として申請してください。個人として申請することはできません。

- 大学、大学病院、地域中核病院、その他医療系の教育機関
- 医療系の学会・研究会等
- 医療系の財団法人、NPO 法人等(疾患領域に関する活動を行っている法人、患者会、患者支援団体など)
- 医師会・薬剤師会・歯科医師会等

他施設／他団体と連携したプロジェクトの場合、すべての施設・団体が意味のある役割を果たし、その中でも申請する施設・団体が最も重要な役割を果たすこととします。

申請の際には、各所属施設・団体からの了解を得てください。

## II. 公募詳細

---

### 公募対象疾患:

皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患

### 本公募の目的:

本公募は、皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー診療における医療の質を継続的に改善するための取り組みや仕組みづくりに対して支援することを目的としています。

以下のような状況を改善し、医療関係者の行動変容を促すプロジェクトを支援いたします。当該プロジェクトの実践を通じて、より良い医療体制の構築を推進することが期待されます。

- ① 医学的・科学的知識を実際の診療や看護などの実践・行動にうまく活かせていない
- ② 医学的・科学的知識を実践に活かしているものの結果や成果が伴わない

これらの課題に対応するための取り組みの一例を以下に示します。なお、これはあくまで参考例であり、本プロジェクトの趣旨に合致するものであれば、多様なアイデアのご提案を歓迎いたします。

- 実践的な診療スキルを習得するためのトレーニングプログラム
- 診療の質の向上を図るための多職種連携体制の構築、整備を進めるプロジェクト
- 地域医療機関の連携強化、診療の質の向上を図るための教育ネットワーク構築プロジェクト

### 【注意事項】

臨床試験(介入／非介入)、非臨床試験、疫学研究、レジストリー構築等の研究を含むプロジェクトは本公募の対象外です。また COI の観点より、診療ガイドラインやガイダンス等の作成が含まれるプロジェクトも助成対象外とします。

## プロジェクトの対象者

皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患の治療・管理に携わる医療関係者(医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、保健師、養護教員 等)

\* 学生や患者など、医療関係者以外のみを対象としたプロジェクトは本公募の対象外です。

## 本公募の背景

皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患は、皮膚疾患という特性上、身体的な苦痛と共に外見の変化による精神的負荷など特有の QOL 低下がしばしばみられます。また、症状の増悪と寛解を慢性的に繰り返すことから、疾患の適切な診断および長期的な視点での適切な治療や継続的な管理指導が重要となります。

そのため、日本皮膚科学会や厚生労働省の研究班などから各種診療ガイドラインの作成が行われるなど医療の均てん化が進められており、アトピー性皮膚炎治療においては、アドヒアランスを向上させることが治療を成功させるためには不可欠であるため、多職種の医療チームによる教育、専門看護師によるグループワーク、患者指導ツールとしての Website 作成などの取り組みが報告されています<sup>6</sup>。

一方、皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患における医療の均てん化が進められていますが、医療連携(行政、他科・職種)の体制構築や人材育成の更なる必要性について、実態調査や政策提言で指摘されています<sup>1,2,3</sup>。

本プログラムでは、医療の均てん化や、患者予後改善に寄与する医療体制構築を推進するプロジェクトを支援し、患者さんにより適切な医療を提供する体制構築を目指します。

## 関連するガイドライン等

- アレルギー対策基本法(平成 27 年 12 月施行)
- アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(令和 4 年 3 月 14 日改正)
- アレルギー総合ガイドライン 2022
- アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2024

## 現状課題

2025 年 5 月、世界保健機関(WHO)年次総会において、「皮膚疾患を世界の公衆衛生の優先課題とする」決議が採択されました<sup>7</sup>。本邦においてはこれまで皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー疾患における医療の提供体制の整備が進められ、重症患者の診療、人材育成、情報提供、疫学・臨床研究への協力などを担う体制が整備、地域格差の是正の取り組みが進められています。また、標準的な診療指針やガイドラインの策定・改訂、そして、医療従事者への研修・教育を通じて、全国で均質な医療の提供を目指し、進められています<sup>4</sup>。

しかしながら、地域によっては医療提供体制や診療連携体制、専門医への紹介体制の構築など「医療連携・診療体制の強化」はまだ十分ではなく地域格差の是正が依然として求められています<sup>4-6,8,9</sup>。

また、多職種への教育や若手育成にも課題が残り、持続可能な「育成体制の確立」も必要とされています<sup>4</sup>。

## 現時点で国内において実行されている取り組み

- 厚労省による「免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略の中間評価について」において、現在までの取り組みが示されています<sup>4</sup>。  
[免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略の中間評価について](#)
- 免疫・アレルギー疾患政策研究事業による「各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究」において、全国の診療・連携状況、人材育成等が示されています<sup>1</sup>。  
[各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究](#)
- 日本皮膚科学会では皮膚疾患ケア看護師制度により皮膚疾患ケアに関する優れた看護師を育成し、皮膚科専門医等と連携・協働して医療水準の向上を図る取り組みがされております。  
[日本皮膚科学会 - 皮膚疾患ケア看護師制度](#)

## 本公司の助成額

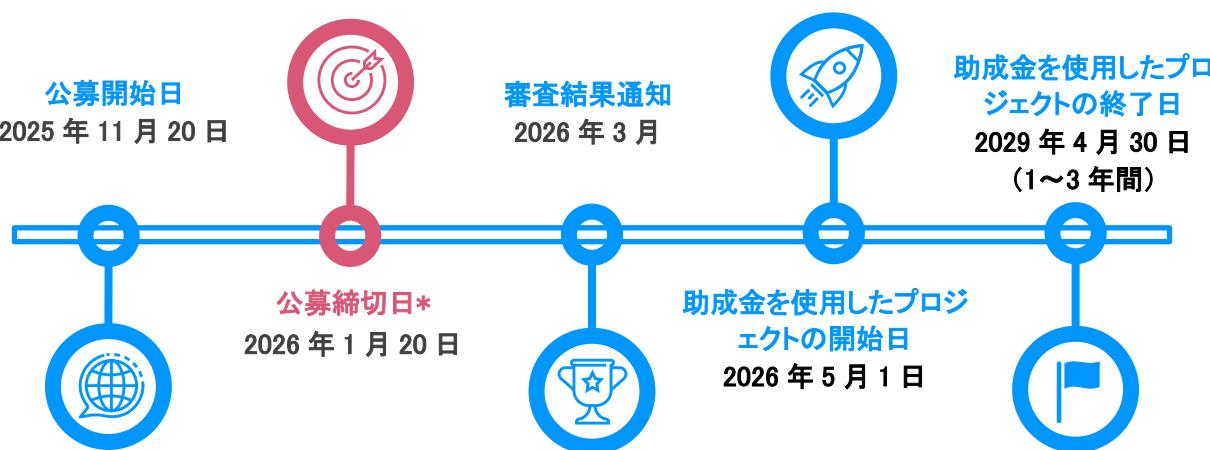
注意事項: 助成金は助成契約締結後(IRB/IEC の承認が必要な場合、助成契約締結後に IRB/IEC の承認取得が必要)に支払われます。

- プロジェクト 1 件当たりの上限額: 5,000,000 円 (総額 10,000,000 円程度)
- プロジェクト実行期間: 2026 年 5 月 1 日~2029 年 4 月 30 日(1~3 年間)

\* 本助成は、教育的意義や実現可能性を重視して審査を行います。規模や期間の大小にかかわらず、本プロジェクトの趣旨に合致する取り組みを積極的に支援します。

助成額は、外部有識者等による審査会にて決定されます。

## 申請締切日等 スケジュール:



注意事項: 公募締切日を超過して申請がなされた場合、申請を受領することができません。

採択プロジェクトは、日本皮膚免疫アレルギー学会学術大会での表彰(初年度)と成果報告(ポスター発表形式、プロジェクト終了後)を予定しています。

\*アメリカ東部時間

## 申請方法:

注意事項: 以下のガイダンスに従わずに入力された場合は、その理由の如何を問わず申請を受領することができないことを予めご了解ください。

以下の URL をクリックし、オンライン申請システム(Global 共通システム)よりお願いします。

[www.cybergrants.com/pfizer/QI](http://www.cybergrants.com/pfizer/QI)

初めて申請をされる方は、まず“Create your password”をクリックし、アカウント登録を完了してください。

申請に際しては、こちらの申請の手引きをご参照ください。

- Competitive Grant Program Name の選択では、“2026 I&I JP JSCIA Dermatology QI”を選択してください。
- Primary Area of Interest の選択では “Atopic Dermatitis – QI”を選択してください。

申請に必要な情報を申請システムに英語で入力し、Page 8-9 の「プロジェクト申請書様式」を参照の上、プロジェクト申請書(Full Proposal)を作成しシステム内にアップロードしてください。プロジェクト申請書(Full Proposal)は日本語で記載してください。

## お問い合わせ:

- Pfizer Global Medical Grants  
(Email: meg.japan@pfizer.com)

お問い合わせの際、件名に、今回の公募タイトル「皮膚免疫・皮膚炎症・皮膚アレルギー診療の医療環境向上させるための取り組み」をご記載ください。

## 審査

- 本公募により受け付けた助成申請は、外部審査委員会によって最終的な助成の決定が下されます。
- 外部審査委員会は、日本皮膚免疫アレルギー学会が選定する専門家を中心として構成されます。

## その他注意事項:

- ご申請後の連絡(採択結果含む)はメールにて行います。
- レビューに必要な追加情報・資料の提出などを依頼することがありますので、予めご了承ください。
- 助成プロジェクト開始後、半年に1度、進捗を報告頂きます(中間報告)。また、プロジェクト終了後、最終報告を提出していただきます。
- 採択プロジェクトは、学術大会での表彰(初年度)と成果報告(ポスター発表形式、プロジェクト終了後)を予定しています。
- 助成契約締結後、止むを得ない事情により、申請内容(プラン、スケジュール、助成金使途、プロジェクトメンバーなど)に変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。

## 助成契約:

- 助成が決定された後、Pfizer International LLC.との間で助成契約を締結します。契約が締結されない場合は、助成を承認することは出来かねます。主要な契約条件は[こちら](#)に記載しています。
- ファイザーは法人格を有する施設・団体とのみ、助成契約が可能です。
- ファイザーはバランスが取れ、合理的であるように、且つファイザー/申請団体両者の目的を推進するために、これらの契約条件(上記リンク内の文書をご参照ください)を定めました。助成金契約の手続きには多くのリソースが必要となります。そのため、申請を進める前に、所属施設・団体(法務部門を含む)がこれらの条件を順守できることを確認してください。
- 本公募はファイザーによって助成支援されます。採択となりましたら、助成金は米国より送金されます。
- 助成金は申請施設・団体の口座にのみ送金可能です。

## ファイザー Global Medical Grants について

ファイザー Global Medical Grants(GMG)は、医療関連団体自らが立案・実行するプロジェクト(ファイザーが注力する疾患領域における、患者さんのアウトカムを改善・向上させるための研究、医療の質を改善するプロジェクト、教育プロジェクト)を支援します。

ファイザー GMG の Quality Improvement 助成では、公募要項(RFP)を弊社 Web サイトに公開しています。RFP には、公募の目的・締切日等のスケジュール・最終的な助成決定は日本皮膚免疫アレルギー学会が選定する専門家を中心として構成される外部審査委員会によりなされる点などの詳細が記載されています。申請団体は、各 RFP に記載されている“プラクティスギャップ”・“クオリティギャップ”を埋めることができるようなプロジェクトの立案をしてください。

プロジェクトの立案・実行は、申請団体の責任のもとに行い、ファイザーがそれらに関与することは一切ありません。

## 日本皮膚免疫アレルギー学会について

日本皮膚免疫アレルギー学会は皮膚免疫アレルギーに関する個人研究、共同研究及びそれに関連する研究を行い、医学の発展に寄与し、研究の成果を広く、社会貢献に役立てることを目的とし、以下の事業を行っています。

- (1) 学術大会の開催
- (2) 会誌の発行
- (3) 共同研究の計画・実施と成果の報告
- (4) 国内外の関係学術団体、公的・私的機関等との連絡及び提携
- (5) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

## Quality Improvement とは

Quality Improvement(QI) プロジェクトとは、医療現場における特定の状況において、迅速で前向きな変化をもたらすようにデザインされた、系統的かつデータに基づいた継続的な医療の質改善の取り組みです<sup>10,11</sup>。

QI は、医療システムおよびプロセスを標準化することにより、ばらつきを減少させ、測定可能な成果を達成し、患者、医療システム及び組織のアウトカムを向上させることを目的としています。QI プロジェクトはテクノロジーやカルチャー、リーダーシップや人材登用などで構成され、そのプロセスには標準手順書などのマニュアルの作成及びその実行、医療関係者を対象とした教育・研修などが含まれます<sup>12</sup>。

QI プロジェクトは医療現場における特定の状況下で患者ケアを迅速に改善することを目的とした、既にエビデンスのある取り組みを社会実装することです。また QI プロジェクトの目標は特定の医療システムにおける医療関係者のパフォーマンスのギャップを埋めることです。ここで言うパフォーマンスとは効率的／適切／継続的に実行されていない医療行為を指しています<sup>13</sup>。以上より、QI は既存の知識を実践に転換し、医療機関または患者に対する医療の質を迅速に改善することにフォーカスします<sup>14</sup>。尚、QI 実行のリスクは既にエビデンスのある取り組みのため、通常の医療行為を受けるリスクと同じであると考えられます<sup>15</sup>。

一方、「研究」は未知のものを探索、発見、観察するなどするために体系的なアプローチを用います。研究とは仮説やクリニカルクエスチョンの実証を通じて、これまで文献等で知られていなかったものに新たな知識を加えることです<sup>13</sup>。研究は幅広い有用性を持つ知識を生み出すことを目的とし、多くの場合、コントロールされた治験・調査を通じてエビデンスを創出します。対象者は得られたエビデンスから直接的にベネフィットを得ることもあれば、得られない場合もあります。研究はイノベーションを評価し何か新しいことを探索し、またはまだ厳密に調査されていないプロセスを分析することを目指しているものであり、これらの点が QI とは異なります<sup>15</sup>。

## リファレンス

1. 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究 令和5年度 総括研究報告書
2. 令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金アレルギー疾患に関する地域医療の現状調査
3. 第 17 回アレルギー疾患対策推進協議会(令和5年7月12日) アレルギー疾患対策の取組について(厚生労働省健康局がん・疾病対策課)
4. 免疫アレルギー疾患研究 10か年戦略の中間評価について(厚生労働省 健康・生活衛生局 令和 6 年)
5. アレルギー総合ガイドライン 2022 (日本アレルギー学会; 2022 年 10 月発行)
6. 日本皮膚科学会、日本アレルギー学会、アトピー性皮膚炎診療ガイドライン策定委員会; アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2024 日皮会誌:134(11), 2741-2843, 2024
7. 第 78 回世界保健総会(World Health Assembly, WHA78, 2025)
8. 事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン(厚生労働省 令和 6 年)
9. 医師偏在対策について(厚生労働省 第4回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 令和 7 年)

10. Baily MA, et al., Hastings Cent Rep, 2006.
11. Lynn J, et al., Ann Intern Med, 2007.
12. Centers for Medicare & Medicaid Services, Page Last Modified: 09/10/2024.
13. Jackson C, Research Quality Manager, Office of Research and Scholarship University of Maryland, Baltimore School of Nursing.
14. Columbia University Institutional Review Board Guidance for the Classification of Quality Improvement Activities Versus Research with human Subjects, 2023.
15. Newhouse et al., J Nurs Adm, 2006. Bibliography of relevant references.

## プロジェクト申請書様式

- 表紙にはプロジェクトタイトル、作成日及びバージョンを記載してください。
- 本申請書は、日本語での記載が可能です。また各項目に図表を入れることも可能です。
- 申請書の枚数は10ページを上限とし、A4で作成してください。
- 自由な発想のもとイノベーティブなプロジェクトを立案／作成して頂きたいため、フリーフォーマットとしています。以下の項目に沿い、Word等にて申請書を作成してください。

### プロジェクトの背景・目的

- プロジェクトの背景・目的を簡単に記載してください。
- 学習および期待される成果の観点から、プロジェクトで達成する予定の目的を列挙してください。

### プロジェクトのニーズ評価

- プロジェクトを実行する必要性を、現在の状況(プロジェクト対象者のレベルなど)をふまえ、記載してください。(定量的データがあれば望ましい)

### プロジェクトの対象者

- プロジェクトの主な対象者を記載してください。
- 対象者の数を記載してください。

### プロジェクトプラン・スケジュール

- プロジェクトの具体的な実施方法や、マイルストーンをどのように設定しているのか記載してください。
- プロジェクトの詳細なスケジュールを記載してください。(表形式が望ましい)

### プロジェクトの評価・結果の測定

- プラクティスギャップ／クオリティギャップが解消されたかどうか、プロジェクトの評価を測定する指標を用い、どのように判定するのか、以下の項目を含め、記載してください。
  - 判定に使用するデータソース
  - データの収集・分析方法
  - 評価結果とプロジェクトとの因果関係を判断する方法
- プロジェクトの予想成果を“対象者”的観点から定量化してください。(例:ベースラインから10%上昇する)

### プロジェクトの画期性

- プロジェクトの画期性について、他のプロジェクトや申請プロジェクトに先駆けて実施した(もしくは進行中の)プロジェクトがあれば、それらと比較して記載してください。

### プロジェクト終了後の展開

- プロジェクト終了後、成果・結果をどのように展開していくか、どのように教育を継続させていくことを考えているか記載してください。

### 申請団体・プロジェクトメンバー

- 申請団体についての詳細を記載してください。
- プロジェクトメンバーを記載してください。

次頁へ続く

- 応募プロジェクトでパートナーとなる団体(施設)がある場合は、その団体(施設)名称を記載し、その団体(施設)の役割を明確にしてください。

## 予算明細

- プロジェクト実行に必要な費用のみ計上可能です。費用の明細を記載ください。(表形式が望ましい)  
費用計上可能な費目例は以下のリンクよりご確認ください。

### 費用計上可能費目例へのリンク

- 以下費目に助成金は使用できません。**
  - 個人費用(懇親会費などの飲食費用、プロジェクト対象者の参加費・交通宿泊費など)
  - プロジェクト終了後に申請団体の資産となりえるもの(パソコン、ソフトウェア、カメラ、医療機器など)、医薬品、テキスト・教科書の購入
  - プロジェクトメンバーが知識習得のために参加する学会等への参加費・交通宿泊費
- 施設へのオーバーヘッド(間接費用)は、プロジェクト費用の 28%を上限に計上することができます。ただし、間接費用を計上される場合でも、本公募で定めたプロジェクト 1 件あたりの上限額を超えることはできません。
- 消費税込で記載してください。

## その他プロジェクトに関する追加情報

- その他、上記以外の情報があれば、記載してください。